

2015年2月6日

株式会社ネクソン

<http://company.nexon.co.jp/>

(証券コード:3659 東証一部)

各位

## 韓国 NCSOFT 社取締役会に対する株主提案文書の送付について

当社は、2015年2月3日に、当社及び当社子会社である NEXON Korea Corporation が筆頭株主として発行済株式総数の 15.08%を保有する NCSOFT Corporation (以下「NCSOFT 社」) の取締役会に対して、株主提案文書を正式に送付致しましたので、お知らせ致します(株主提案文書の全文については、別紙をご覧ください)。

当社は、2012年6月に NCSOFT 社の株式を取得してから、株主としての過去2年半の間、当社及び NCSOFT 社双方の株主価値を向上させるために、NCSOFT 社との様々な事業上の協業の機会を模索してまいりましたが、残念ながら、当社が望むような結果は得られませんでした。また、NCSOFT 社は急速に変化する市場環境の中で、十分に競争を優位に運ぶことができませんでした。加えて、当社が NCSOFT 社に対して行使できる影響力は、純投資目的としての立場に限定されていました。

したがって、当社は NCSOFT 社取締役会に対して、下記の事項を提案致しました。

1. NCSOFT 社の次回定時株主総会又は臨時株主総会において、NCSOFT 社 CEO 兼取締役会長である Taek Jin Kim 氏以外の取締役を選任しようとする場合、当社による取締役候補者の提案を受け入れること
2. 株主名簿の閲覧及び謄写の請求

さらに当社は、NCSOFT 社が透明性の高い効果的な経営を行うことによる同社のすべての株主にとっての価値創出を目的として、NCSOFT 社取締役会に対して下記の施策を提案しました。

1. 当社を含む外部企業との事業の協業に注力することによる多様な売上機会の創出
2. 株主総会における電子投票制度の導入
3. NCSOFT 社の中核事業との関連性が低い、韓国ソウル特別市三成洞(サムソンドン)に所有する建物及び土地からなる2物件の売却
4. 自己株式取得及び消却や増配等の積極的株主還元策の導入
5. 保有する自己株式の消却
6. Taek Jin Kim 氏と密接な関係にある、取締役以外の NCSOFT 社経営幹部であって、年間報酬額が5億韓国ウォン以上の者の報酬金額の開示

なお、当社がこの株主提案文書を公表する理由は、NCSOFT 社の企業価値及び株主価値を向上させるためには、同社の株主、顧客、従業員、その他関係者等、すべてのステークホルダーとの開かれたコミュニケーションが重要だと考えているためです。

当社は、NCSOFT 社の筆頭株主として、建設的な対話が継続できることを望んでおります。

#### ■本件に関する報道機関からのお問い合わせ

株式会社ネクソン 経営企画部 企業広報チーム

TEL: 03-3523-7919 FAX: 03-3523-7958 Email: [media@nexon.co.jp](mailto:media@nexon.co.jp)

#### ■免責事項

本プレスリリースは、投資家の方々に当社グループに関する参照情報をご提供するために作成しています。当社は本プレスリリースの正確性、適用性又は網羅性を検証しておらず、これらに対する責任も引き受け致しません。本プレスリリースには、年次報告書の「リスク要因」「経営陣による財務状態と業績結果の説明と分析」及び「事業」の見出しのもとで記載される情報等、当社や当社の株式売却に関するすべての該当情報を記載していません。当社の株式に関する投資決定は、開示文書に記載されている情報のみに基づいて行うものとし、開示文書に掲載されている詳細情報を参照してすべてを考慮したうえで行う投資決定が適格な投資決定とされます。

別紙

## 貴社株主価値の向上及び株主総会に係る提案

2015年2月3日

NCSOFT Corporation 取締役会 御中

取締役会の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。この度はこのような提案を行う機会を賜り、誠にありがとうございます。

ご存知の通り、株式会社ネクソン(日本国 東京都中央区新川 2-3-1 〒104-0033、以下「当社」)は、NCSOFT Corporation(以下「貴社」)の株式を14.68%保有する筆頭株主です。加えて、当社子会社のNEXON Korea Corporationは貴社株式を0.40%保有しており、併せると当社グループは貴社の発行済株式総数の15.08%を所有しております。

当社は、貴社が大ヒットタイトルとなったRPG(Role Playing Game)をサービスしており、かつゲーム業界でも指折りの最高レベルの開発者を有している、世界的なリーディングカンパニーであると確信していたことから、貴社株式を31ヶ月前の2012年に取得しました。しかしながら、明らかになりつつあるのは、ゲームプラットフォームとしてモバイルが急速に存在感を増すとともに、中国が成長のためには重要な市場となっているにも関わらず、貴社が急速に変化する競争環境に十分な速度で適応できていないという点です。結果、当社が貴社株式を保有してきたほとんどの期間において、貴社の株価は低調となりました。

ゲーム事業の業績はヒット次第で変動するという性質があり、貴社の業績も短期的に変動し得る点を当社は承知しております。とりわけ貴社はMMORPG(Massively Multiplayer Online Role-Playing Game)の数少ない大作に事業が集中していることから、このようなゲーム事業の特性は一層強く現れるものと理解しております。また、長期間にわたるゲーム開発期間中においては、上場企業として業績に対する期待の適切なコントロールが困難であり、したがって株価が不安定になり得るという点も当社は理解しております。

とはいえ、貴社が保有している経営資源は、他社との協業やM&A等の積極的な投資を通じて、安定的な売上成長を達成するために有効活用できるものと当社は考えております。加えて、貴社が、自己株式取得や増配等を通じて、一層株主の投資利回りの向上に資するような積極的な施策を採用できるものと当社は信じております。当社が貴社株式を買い増した後というタイミングではありましたが、先日貴社が発表した増配を、当社は好ましく思っております。

上記の点を踏まえて、貴社の発行済株式総数の 15.08%を保有する筆頭株主として、貴社 CEO 兼取締役会長の Taek Jin Kim 氏に対して、当社は下記の通り提案します。

1. 株主総会に係る株主提案
2. 株主名簿の閲覧及び謄写の請求
3. 貴社の企業価値及び株主価値を向上させるための提案

#### 株主総会に関する提案: 貴社の取締役に関する当社からの候補者の提案について

過去 6ヶ月間、当社は貴社の議決権を有する株式総数の 0.5%以上を継続的に保有し続けてきました。韓国の商法第 542 条の 6 第 2 項、第 363 条の 2 によれば、当社は貴社株主総会(以下「株主総会」)において付議される議案を提案する権利を有しております。したがって、当社は 2015 年に開催予定の貴社の定時株主総会又は 2016 年に開催予定の貴社の定時株主総会以前に開催される臨時株主総会(以下「臨時株主総会」)について、下記の通り提案します。

#### ● 提案事項

1. 貴社の 2015 年定時株主総会又は臨時株主総会において、貴社が、現任取締役の交代や Taek Jin Kim 氏以外の取締役の辞任、死亡、欠格事由の発生等の理由により、新たな取締役の選任議案を付議しようとする場合、当社から取締役候補者を提案するとともに、法律、定款又は貴社内規に基づき 2015 年定時株主総会及び臨時株主総会において貴社監査委員会の欠員を補充する場合、当社が提案する当該取締役候補者を貴社監査委員会の委員の候補として、当社から提案することを要請します。その場合、貴社定時株主総会又は臨時株主総会への議案の提出期限までに、当社は候補者のリストを貴社に対して提出します。
2. 貴社の 2015 年定時株主総会又は臨時株主総会において、貴社が現任取締役の交代や Taek Jin Kim 氏以外の取締役の辞任、死亡、欠格事由の発生等の理由により、新たな取締役の選任議案を付議しようとする場合、2015 年 2 月 3 日付の当株主提案文書に記載された回答期限である 2015 年 2 月 10 日までに貴社から当社に対して係る情報を通知することを要請します。
3. 貴社が定時株主総会又は臨時株主総会開催のための株主招集の通知又は公告を行う場合、韓国商法 363 条に従い、当社提案に係る通知又は公告に含めることを要請します。加えて、貴社株主に対して当社提案を、当社又は代理人を通じて説明するとともに、定時株主総会又は臨時株主総会場において当社又は当社代理人が説明をする適切な機会を要請します。

#### 株主名簿の閲覧及び謄写の請求

韓国商法第 396 条によれば、当社は株主として、貴社の株主名簿の閲覧及び謄写を請求する権利があります。そのため、当社は貴社株式を保有する株主の名前、住所、役職、その他の情報

を含む株主名簿の謄写を、この株主提案文書に記載された回答期限である 2015 年 2 月 10 日までに提出することを要請します。

多くの貴社株主が、この株主提案文書で述べた当社見解を共有しているものと当社は信じており、今後の貴社定時株主総会及び臨時株主総会における当社から提案した議案について、他の貴社株主に対して議決権の委任の要請を検討する可能性があります。

### 貴社の株主価値を向上させるためのご提案

貴社の筆頭株主として、すべての貴社株主にとっての価値向上を目的とした施策を下記の通り提案します。

- **当社を含む外部企業との事業の協業に注力することによる多様な売上機会の創出**

ゲーム業界は急速に国際化が進んでおり、世界的に競争が激化しております。残念ながら、貴社は変化する市場環境、とりわけゲームプラットフォームとしての重要性が増してきているモバイルへの対処や中国市場での成長機会の確保に対して、効果的な対処ができておりません。これらの点で、貴社は十分な競争優位性を確保できず、貴社の株価は長期間にわたり低迷してきました。

ゲーム事業においては、業績はヒット次第で変動するという性質があり、貴社の業績は短期的には変動し得るという点を、当社は承知しております。特に貴社の場合は、多くの時間と経営資源を必要とする MMORPG の数少ない大作に集中するという戦略をとっていることから、このようなゲーム事業における特性が特に強く現れるものと理解しております。

貴社業績の変動を安定化させるため、当社を含む貴社以外の企業との事業上の協業を促進し、より多くの事業機会を創出し、多様な売上の機会を創出するべく注力することを、当社は要請します。過去 2 年半にわたり、当社は、貴社と様々な協業の機会を模索してまいりました。しかしながら、双方の努力にも関わらず、いずれの事業上の取り組みについても、結果は満足いくものではありませんでした。これは、とりわけ国際的な事業上の機会に関して顕著に表れております。

一つの事例としては、貴社と当社との間でこれまでも論議されてきたシューティングアクションゲーム『MXM』について、明白な協業機会があるものと当社は考えております。当社は貴社に対して、貴社オンラインゲームが当社ポータルサイトでもプレイできるようになるチャネリングサービスを提供するとともに、当社が提供するゲームの人気キャラクターを貴社ゲームに登場させることで、貴社ゲームの顧客満足度を高めることができると考えております。そして、当社の大規模なユーザー基盤及び強力な IP (Intellectual Property) を活用することにより、『MXM』の成功の可能性を高めることができると考えております。当社は Tencent 社や Electronic Arts 社、Valve 社、タイム・ワーナー社、またこれらの企業以外にも世界中の様々

なゲーム開発会社とパートナーシップを組むことで、大きな成功を収めてまいりました。これらは、まさしく当社とパートナー企業が長期的なパートナーシップを組むことに注力し、両者の株主価値が向上した格好の事例だといえます。このように、貴社と当社は双方の成長につながるような、更なる協業の機会を見出すことができるものと当社は信じております。

- **株主総会における電子投票制度の導入**

いかなる企業にとっても、より多くの株主が議決権を行使できるようになれば、企業が賢明で戦略的な意思決定を行うための基礎が一層盤石になるものと、当社は確信しております。少なくとも貴社株式の 20%を超える個人や少数株主が、株主総会の開催時期や場所の制約を受けず、貴社定時株主総会や臨時株主総会において議決権を行使できるような仕組みを導入することを当社は望んでいます。

それゆえ、当社は、定時株主総会及び臨時株主総会において、より多くの貴社株主に積極的に議決権を行使していただくために、2015 年からの電子投票制度の導入を提案します。

- **非事業用資産の売却**

2008 年に、貴社は韓国ソウル特別市三成洞(サムソンドン)に 30,914 平米のオフィスビルを建設しました。また 2011 年に、同様の目的で、26,839 平米の 2 つ目のオフィスビル及び土地を取得しました。

さらに、貴社は、2013 年後半に、韓国城南(ソナム)市板橋(パンギョ)に 88,971 平米の新たなオフィスビルを建設しました。この時点で、貴社は前段の 2 つのオフィスビル及び土地について、保有目的を投資目的に変更しました。

2014 年第 3 四半期の貴社連結財務諸表によれば、これらの投資不動産の帳簿価額は 2,442 億韓国ウォン、公正価値は 3,215 億韓国ウォンであり、貴社の総資産の 15.1%を占めています。

これらは非事業用資産であり、貴社の中核事業とは何ら関連性がないと当社は考えております。さらに、これら資産の投資リターンは、貴社及び同業他社の加重平均資本コスト(WACC)よりもはるかに低いものと推定されます。したがって、貴社が投資目的で保有する上記 2 棟のオフィスビル及び土地を売却することを当社は望んでおります。非事業用資産の売却を通じて、貴社の財政状態が改善され、収益が事業投資に配分されるとともに、株主還元を活用されることを当社は望んでおります。

## ● 株主還元策の促進

当社が貴社株式の持分比率を増加した後の2014年12月12日に、貴社は自己株式を除く19,970,439株の貴社株式を対象として、1株当たり3,430韓国ウォンの配当を発表しました。

たとえそれが受動的な対応であったとしても、貴社による増配を当社は好ましく思っております。2009年以降、貴社は多額の利益を創出してきましたが、貴社は株主に対して積極的な株主還元策を講じてきませんでした。今回の増配は、貴社による一層積極的な株主還元策を促進する端緒になるものと当社は信じております。また、そのような積極的な株主還元策は、貴社株式を長期的に保有する株主の利益に資するものと当社は考えております。

貴社が各年度に実施した配当及び自己株式取得に係る金額を前年度の純利益で除した「総還元性向」は、2010年以降、10%台と極めて低い水準で推移しております。

将来の事業上の不確実性に備え、貴社が利益の一部につき内部留保の必要がある点を当社は理解しています。しかしながら、プロ野球チームへの投資、Ntreev Soft社の買収、板橋(パンギョ)の巨大な新オフィスビルへの投資を除けば、貴社利益のほとんどは、内部留保されております。結果として、貴社の自己資本利益率は、10%台半ばにまで落ち込んでおります。貴社の資本活用の非効率性、貴社株価の低迷の一因だと当社は考えております。

2014年9月30日現在における、貴社の単体貸借対照表によれば、貴社が保有する短期投資含む現金及び現金同等物は7,107億韓国ウォンです。これは、2015年1月30日現在の貴社の自己株式を除く時価総額の17.6%に相当します。加えて、貴社の連結財務諸表によれば、貴社が保有する短期投資含む現金及び現金同等物は8,479億韓国ウォンであり、これは時価総額の21.0%に相当します。貴社は2013年以降、主たる事業活動を通じて2,000億韓国ウォン以上のEBITDA(利払い・税金・償却前利益)を創出してきました。

したがって、事業の将来のために積極的に投資を実施するとともに、貴社取締役会が以下の株主還元策を導入することを、当社は提案します。

- 自己株式の取得及び消却:現在の株価が、貴社の本質的価値を十分に反映しないと考える場合には、自己株式を取得し消却すること。
- 配当金の増額:現在の株価が、貴社の本質的価値を十分に反映していると考えられる場合には、配当金を増額すること。

さらに、このような株主還元策を貴社が導入する場合は、一時的ではなく、貴社の長期的な経営方針とし、それを一般に公表することを当社は提案します。

- **自己株式の消却**

貴社の発行済株式総数の **8.93%**に相当する、貴社が保有する自己株式 **1,958,583** 株の消却を、当社は提案します。自己株式の消却は、直ちに貴社の株主価値向上に寄与すると考えられます。過去において、貴社が保有する自己株式が、従業員向けの長期的なインセンティブとして付与されることも、**M&A** の原資として活用されることもほとんどありませんでした。以上を踏まえ、貴社が従業員向けのインセンティブとして活用する分を除く、貴社保有の自己株式を消却することを当社は提案します。

- **Taek Jin Kim 氏と密接な関係にある、取締役以外の貴社経営幹部かつ年間報酬金額が 5 億韓国ウォン以上の者の報酬金額の開示**

当社としては、経営幹部に対する報酬金額は、透明性が高く合理的な基準により算定すべきであり、そうすることが、透明性があり効果的な会社経営のための重要な一歩だと考えております。

したがって、**Taek Jin Kim** 氏と密接な関係にある、取締役以外の貴社経営幹部であり、かつ年間報酬金額が **5 億韓国ウォン**以上の者について、該当者の名前、役職、役割及び責任、また報酬金額の算定基準等の業務成果と報酬の関連性を開示することを、当社は要請します。

## 回答期限

2015 年 2 月 10 日までに、1) 株主総会に係る株主提案、2) 株主名簿の閲覧及び謄写に係る請求、3) 電子投票制度の導入に係る要求について、貴社の立場を明確にした書面における正式なご回答をお待ちしております。万一期日までに貴社からのご回答をいただけない場合、貴社が当社からの提案を拒否したものとみなし、当社は必要な措置を講じます。

また、貴社株主価値を向上させるための当社からの提案に関しても、貴社のご回答をお待ちしております。当社からの提案については、貴社の長期戦略と密接に関わるものであるため、時間をかけて慎重にご検討いただく必要があることを当社は理解しております。

貴社からの正式な書面での回答を、下記住所宛てにご送付ください。

**NEXON Korea Corporation**

**463-400 大韓民国京畿道城南市盆唐区板橋路 256-7**

代表取締役社長 朴 智援

末筆にはなりますが、貴社の成長のために最善の努力を尽くされている貴社取締役会、経営陣、





従業員の皆様に感謝申し上げます。貴社の筆頭株主として、当社は、貴社の企業価値及び株主価値を向上させるべく最大限努力してまいります。当社にとっての利益は、貴社にとっての利益とともにあります。当社は、貴社がグローバルオンラインゲーム企業として、より一層成長することができるよう、貴社を支えていきたいと考えております。

貴社からのご回答を心よりお待ちしております。

株式会社ネクソン  
代表取締役社長  
オーウェン・マホニー